

令和7年4月8日

保護者様

県立こばと聴覚特別支援学校

警報発表時等の対応について

悪天候や天災により警報や避難指示が出された場合に、臨時休校とする判断基準は以下のとおりです。

居住地域に避難指示が発令されている場合は、その指示に従ってください。また、通学路が通行困難な状況にあるなど安全な登下校ができない可能性がある場合は登校を控え、安全を確保してください。

ご理解とご協力をお願いします。

1 集中豪雨や台風などに関する規定

	<p>午前7：30の時点で、<u>学校の所在地（西宮市）</u>が、</p> <p>A 以下の(1)(2)のいずれかの状態にあるときは、全員臨時休校とします。</p> <p>(1) 次のいずれかの警報が発令されている。 「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「特別警報」</p> <p>(2) 避難指示【警戒レベル4】以上が発令されている。</p>
--	---

	<p>午前7：30の時点で、<u>居住地域</u>が、</p> <p>B 上記の(1)(2)のいずれかの状態にあるときは、 その居住地域の児童のみ休みとします。（欠席にはなりません。）</p>
--	---

上記A, Bいずれの場合も、午前8：00までに Classroom で連絡します。内容を確認されましたら、すみやかにコメント欄に「見ました」と記入をし、返信をお願いします。

2 西宮市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合の規定

- (1) 幼児が学校滞在中に地震が起きた場合、Classroom で対応を連絡します。
- (2) 登校途中で地震が発生した場合、安全を確認し帰宅してください。
- (3) 登校前に地震が発生した場合、その当日を臨時休校とします。
- (4) その他の時間帯に発生した場合は、対応を学校から連絡します。